

助成金

出張

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

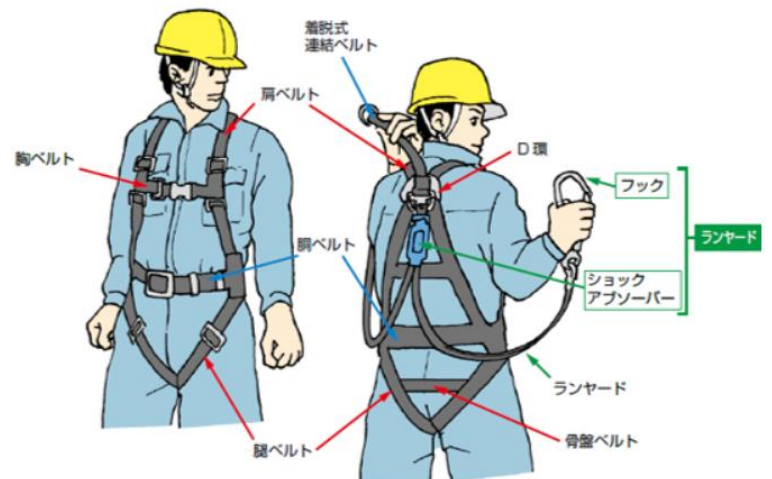
公益社団法人わたらせ技能講習センタと協力して、フルハーネス型墜落制止用器具特別教育を実施いたします。

高所作業においては、毎年多くの墜落災害や転落災害が起きていることから、労働安全衛生規則において「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難な場合」には、墜落制止用器具を使用させる等の措置を行うことが義務付けられましたが、2019年2月1日以降は、国際規格であるフルハーネス型を使用することが原則となり、当該労働者に対し特別教育を行うことが事業者にも義務付けられました。

つきましては、これらの作業を行う事業所においては、従業員の安全確保のため、必ず受講をお願いします。

講習の内容(労働安全衛生規則によるカリキュラム)

- (1)作業に関する知識
- (2)墜落制止用器具に関する知識
- (3)労働災害防止に関する知識
- (4)関係法令
- (5)墜落制止用器具の使用等方法等(実技講習)



日時

12月18日(木) 8:00～15:05

※申込後、請求書と「受講票」を送付します

会場

わたらせ技能講習センタ(足利市八柎町103)

受講料

12,000円

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として3,300円が加算されます

申込期間

10月1日(水)～12月5日(金) 定員40名

申込方法

ホームページから直接お申し込みください (お問い合わせは、協会事務局73-6660まで)

助成金

市内中小製造業の場合は、足利市から受講料の30%が助成されます

出張

事業所で10人以上の受講者がいる場合は、日程を調整して出張講習もできます